

第7次岡崎市総合計画(後期計画)(案)に対する意見の要旨と市の考え方

番号	該当箇所	ご意見	分類	市の考え方
1	将来都市像について	<p>将来都市像として赤字題字であるが特に「中枢・中核」とはなにか。 2018年に政府が示した「中枢中核都市」なる言葉がある。「中枢・中核都市」ではない。ナカボツはいかなる目的で入れたのか。 私は「中核」よりも「中枢」なる言葉を着目する。「中枢とは何か」吟味されているのか。本総合計画に、他に「中枢」なる言葉は使用されていない。また、下位計画に相当する都市マスタープランに「中枢都市」について強調している箇所は無い。 「中枢」なる言葉こそ、私は岡崎の都市計画を考える上での根本概念であると考えている。 都市の「中枢」とは、都市圏としての意思決定(人体では脳の役割)と解釈している。都市として影響を与えるエリアの意思決定を岡崎が行うことを意味する。説明文章に「～三河地域の発展を牽引する～」と記載されていることから、三河地域(少なくとも西三河を岡崎都市圏と考えている)の意思決定を岡崎が行うことをさすと解される。例えば、岡信の意思決定は岡信本店(岡崎)でなされる。 西三河全域に点在する支店を通じてこのエリアの金融に決定的な影響力を発揮する。また、名古屋高裁岡崎支部(岡崎)は複数の裁判官を配置し、西三河一帯の大きな裁判(殺人罪等)に対応する。これらの例のように、岡崎の意思決定が市域を超えて、広域(都市圏)に影響を与える意思決定権限を都市の「中枢(管理)機能」と呼ぶ。それは都市経営の本質だ。ぜひ、「中・枢」なる言葉を大事にされて総合計画である都市マスタープラン(現プランには「中枢」都市なる言葉は記載されていない)を立案していただきたい。</p>	D 質問に回答する	<p>「中枢・中核都市」とは、平成30年に国から「中枢中核都市」として指定されたことを踏まえ、三河地域における行政・学研機能の中核都市として、また経済面でも中核都市として、この地域の発展を牽引する役割を担っていくことを目指している旨を表現したものです。ご意見につきましては関係部署にも共有し、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。</p>
2	岡崎市の特性について	<p>商業機能には多くの業種、業態が内包されている。小売り業の他に卸売り業といった商品そのものの販売を伴う業態ばかりではない。民間企業の本店、支店などの管理機能、金融機能、ホテルや旅館、観光案内などのサービス業などもふくまれるであろう。・市域中心部の「都市機能」は前述のような商業機能の他に官公庁機能(国、県、市)、交通機能、美術・博物館、文化施設、病院が配置集積されることが一般的である。 これらの都市機能は岡崎中心部に相応しいものでなくてはならない。「三河地域の発展を牽引する」ためには、市域中心部に集積された都市機能が三河全域に届くことが求められる。・康生町を中心部と位置付けるのであれば、康生エリアに集積する都市機能は高次(豊田、安城、西尾、刈谷、幸田では手に入らない)のものでなくてはならない。 広域拠点性の観点を都市「岡崎」を考える起点としていただきたい。</p>	C 今後の取組の参考とする	<p>貴重なご意見いただきありがとうございます。 広域拠点性について、基本指針(4)周辺都市との連携の推進を掲げているとおり、持続可能な都市経営を推進するうえで、重要な事項となります。 関係部署にも共有し、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。</p>
3	分野別指針「多様な主体が協働・活躍できる社会づくり」について	<p>「町内会の持続的な活動」との記述がある。1. 岡崎市は町内会を地域行政の末端組織と位置付けているが、有効に機能しているとは言えない。都市部では町内会役員(総代、役員)の担い手が不足し、意欲が乏しい者が任に付いているという。また、郡部では地域の所謂名家が総代職を務めるが、いずれも地域が抱える諸課題に有効に対処できない。結果として、市から送られてくる広報誌を配り、アンケート等を処理して任期を過ごす程度である。もちろん、総代会が立派に機能して地域課題に挑戦されている地域があることは否定しないし、尊敬する。一方、市役所は地域がらみの諸課題については「総代」を通して声が上がってくれば対応するが、それ以外の声は軽んじる。先日、岩津城址の蜂駆除についてお願いしたが、「総代」であるか否かを確認し、対応が変わる。不快である。分野別指針(4)「多様な主体」としているのであれば、NPO、非営利法人、市民活動団体等を有効に機能させてそれぞれに対応できる組織的枠組みを考えて欲しい。</p>	C 今後の取組の参考とする	<p>貴重なご意見いただきありがとうございます。 町内会の担い手不足については、大きな課題となります。町内会支援機能の充実及び地域活動への参画の支援を図ってまいります。 関係部署にも共有し、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。</p>
4	その他について	<p>地域を基盤とする諸課題を解決しようとすると、必ず一つの課では対応できない。2つ以上の課を跨ぐ課題となる。例えば、岩津城址の整備についても、森林課、教育委員会、市民協働推進課、広報課、観光推進課、道路維持課、文化振興課である。岩津城址整備の理念を発信するだけでも個々にお願ひするしか手立てはない。膨大なエネルギーを必要とする。不合理である。これがタテ割り行政かと思う。テーマに合わせ、市としての対応組織の在り方を検討する必要がある。一つの考え方として、予算配分権限、地域的意思決定権限などを支所に与えるなどして、支所長を中心に地域住民委員などで構成する地域的課題解決委員会(仮称)が主体となって地域課題を解決することも一案と思う。</p>	C 今後の取組の参考とする	<p>貴重なご意見いただきありがとうございます。 社会課題の複雑化により、ご意見のとおり複数の課での対応が求められる事例も発生しています。各担当課が適宜連携を行い、課題解決を図ってまいります。 関係部署にも共有し、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。</p>
5	未来投資パッケージについて	<p>見直し後の総合計画(案)には「分野別の主な取組」では、…。なお、10の分野別指針は大きく分けて「まち・環境」「ひと・社会」「しごと・経済」「行政運営・パートナーシップ」の4つにグループ化して目標設定・進捗管理を行うものとします。」と記載(P27)されていますが、「10の分野別指針」は「10の分野別の主な取組」の間違ひではありませんか？</p>	A 意見の趣旨を計画に反映する	<p>「分野別の主な取組」とは、総合政策指針における「分野別指針」についての分野ごとの主な取組となります。10の「分野別指針」は大きく4つのグループに分けられ、「分野別の主な取組」も同様に4つのグループに分けられます。記載自体は誤りではありませんが、体系図に合わせ、ご意見のとおり修正します。</p>
6	未来投資計画について	<p>見直し前の第7次岡崎市総合計画には4個の「未来投資パッケージ」毎に参考指標として「指標」、「現在値」、「目標値」を明示し、目標設定・進捗管理を行うとされていましたが、見直し後の総合計画(案)では、「未来投資パッケージ」の「指標」、「現在値」、「目標値」の設定を止めて、代わりに「10の分野別指針は大きく分けて「まち・環境」「ひと・社会」「しごと・経済」「行政運営・パートナーシップ」の4つにグループ化して目標設定・進捗管理を行うものとします。」と記載(P27)されています。 この変更をした理由を総合計画に記載してください。</p>	D 質問に回答する	<p>今回の中間改定により岡崎市総合計画と岡崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略を一体的に策定します。「未来投資パッケージ」は、岡崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、人口減少問題や、地域の社会課題解決・魅力向上等に特化した内容となります。これまでは総合計画内の「未来投資パッケージ」に対して目標指標を設定していましたが、一体化により、人口減少問題や地域課題解決を含む幅広い施策を対象に目標指標を設定し、総合計画全体で効果を検証を行うものです。 計画の構成についてのご意見として、今後の参考にさせていただきます。</p>
7	全体について	<p>見直し前の総合計画の「未来投資パッケージ」について「指標名」「現況値」「目標値」を用いて過去5年の進捗状況を明らかにし、「未来投資パッケージ」の「総括」と「見直しの方向性」を総合計画に示してください。 それにより、未来投資パッケージを変更した理由が明確となります。 なお、見直し前の第7次岡崎市総合計画に「未来投資パッケージは将来都市像の実現に資する推進事業をパッケージとして目標設定・進捗管理を行うものです。」と記載(P1)され、進捗管理することを約束されています。</p>	B 意見の趣旨は既に計画に含まれている	<p>第7次総合計画はまちづくりの基本的な方針を定めるものであり、市民の皆様にご理解いただくため、わかりやすさに考慮し、要点を絞って内容をコンパクトに整理しております。 また、本市では各取組の個別具体的な目標設定や進捗管理は個別計画で整理することにしていきます。 このため総合計画には各取組の指標や現況値は記載せず、個別計画で整理して進捗管理を行ってまいります。 計画の構成についてのご意見として、今後の参考にさせていただきます。</p>
8	全体について	<p>第6次岡崎市総合計画(H21～H32年度)では分野別計画として7個の「基本政策」と26個の「政策」と69個の「施策」が示され、69個の施策毎(後期計画では59個の施策毎)に「指標名」と「現状値」と「目標」を記載して進捗管理をされていました。 一方、今回の見直し後の第7次岡崎市総合計画(案)には、「10の分野別指針は大きく分けて「まち・環境」「ひと・社会」「しごと・経済」「行政運営・パートナーシップ」の4つにグループ化して目標設定・進捗管理を行うものとします。」と記載(P27)されています。 これでは第7次総合計画に記載された「主な取組」(見直し前は51個)の進捗管理状況が見えなくなってしまいます。 今回の見直しにあたっては、見直し前の総合計画に示した51個の「主な取組」のそれぞれについて「指標名」「現況値(2020年当時)」「目標値」を示して過去5年の進捗状況を明らかにし、「主な取組」の「総括」と、「見直しの方向性」を総合計画に記載してください。 併せて、見直し後の総合計画(案)に54個の「主な取組」が示されていますが、「主な取組」それぞれについて「指標名」「現況値(2024年当時)」「目標値」を記載してください。</p>	B 意見の趣旨は既に計画に含まれている	<p>第7次総合計画はまちづくりの基本的な方針を定めるものであり、市民の皆様にご理解いただくため、わかりやすさに考慮し、要点を絞って内容をコンパクトに整理しております。 また、本市では各取組の個別具体的な目標設定や進捗管理は個別計画で整理することにしていきます。 このため総合計画には各取組の指標や現況値は記載せず、個別計画で整理して進捗管理を行ってまいります。 計画の構成についてのご意見として、今後の参考にさせていただきます。</p>

番号	該当箇所	ご意見	分類	市の考え方
9	全体について	総合計画の中間見直しにあたっては、過去5年の進捗状況について、「具体的な数値目標に対する達成度」、「成果についての総括」及び「それに基づく見直しの方向性」を総合計画の中間見直し(案)に示すことが必要です。これにより見直しを行った理由が明確となります。第6次の総合計画の見直しの際にはこれが行われていましたが、今回の見直しではこうした情報が十分に総合計画に記載されていません。PDCAサイクルを機能させ総合計画を効果的に推進させるために、中間見直し後の総合計画(案)にこうした情報を記載することを強く望みます。	B 意見の趣旨は既に計画に含まれている	第7次総合計画はまちづくりの基本的な方針を定めるものであり、市民の皆様にご理解いただくため、わかりやすさに考慮し、要点を絞って内容をコンパクトに整理しております。また、本市では各取組の個別具体的な目標設定や進捗管理は個別計画で整理することにしてあります。このため総合計画には各取組の指標や現況値は記載せず、個別計画で整理して進捗管理を行ってまいります。計画の構成についてのご意見として、今後の参考にさせていただきます。
10	岡崎市の特性について	2055年について記載されていますが、第7次岡崎市総合計画の目標年度は2050年としていることから2050年までの推移を記載することが必要と考えます。	B 意見の趣旨は既に計画に含まれている	第7次総合計画は2050年までの計画ではありませんが、本市が令和5年度に実施した「岡崎市の将来人口推計」では2055年までを推計期間としていることから、2050年ではなく2055年までの掲載としております。
11	岡崎市の特性について	岡崎市将来推計人口(2024年3月岡崎市)によると、「前回推計(2018年)よりも急速に人口減少が進む結果となっています。将来人口は2025年の385,347人をピークに減少し、2020年と比べて2055年には10.2%減少する見通しである。」とされています。ちなみに2050年の将来人口は355,210人とされています。一方、見直し前の総合計画には岡崎市のピークは2035年の39.5万人とされ、2050年は38.8万人とされ、2020年の38.8万人とほぼ同等とされています。つまり、今回の見直しにより、岡崎市の将来推計人口のピークは10年も早まり、2050年の将来推計人口は2020年の384,654人と比べ7.65%減少することとなりました。これだけの大きな変化があったにもかかわらず、見直し後の総合計画(案)には見直しにより将来推計人口に大幅な変更があったことは触れられていません。総合計画の信頼性確保のためにも、将来推計人口に大幅な変更があったことを記載してください。	B 意見の趣旨は既に計画に含まれている	ご意見のとおり、岡崎市の人口のピークの前倒し及び将来推計人口が減少しております。このため、人口に関する分析を拡充して行っております。また、「30年後の未来に向けて」において、今後は人口減少局面を迎え、生産年齢人口の減少や少子高齢化がさらに進むと記載するなど、将来推計人口については危機感を抱いています。計画の構成についてのご意見として、今後の参考にさせていただきます。
12	岡崎市の特性について	今回の見直し総合計画(案)では、令和3年と令和6年に市民意識調査を実施したことが記載(P11)され、調査結果の一部が記載(P11～13)されていますが、10個の「分野別の主な取組」それぞれについての市民意識調査を行っていることから、10個の「分野別の主な取組」ごとに「市民意識調査の分析」と「過去5年の取組の総括と今後の方向性」を記載してください。これにより見直しの理由が明確となります。なお、第6次岡崎市総合計画後期基本計画(H27～H32)では、26個の「政策」それぞれについて「市民意識調査の分析」と「前期の総括と後期の方向性」が示され、見直し理由と見直しの方向性がわかるように記載されています。	B 意見の趣旨は既に計画に含まれている	第7次総合計画はまちづくりの基本的な方針を定めるものであり、市民の皆様にご理解いただくため、わかりやすさに考慮し、要点を絞って内容をコンパクトに整理しております。なお実施した市民意識調査につきまして、調査結果を報告書に取りまとめて本市ホームページ上に公表しております。
13	岡崎市の特性について	今回の見直し総合計画(案)では、令和3年と令和6年に市民意識調査を実施したことが記載(P11)されており、10個の「分野別の主な取組」について重要度が高く、満足度が低い施設について記載されています。市民意識調査の変化をグラフにより可視化して都市インフラの整備等の取組が重要度を増しているとのコメントが記載されています。グラフの元となる数値表についても記載してください。それにより変化の大きさがより正確にわかると思いますが。	B 意見の趣旨は既に計画に含まれている	第7次総合計画はまちづくりの基本的な方針を定めるものであり、市民の皆様にご理解いただくため、わかりやすさに考慮し、要点を絞って内容をコンパクトに整理しております。なお実施した市民意識調査につきまして、調査結果を報告書に取りまとめて本市ホームページ上に公表しております。
14	岡崎市の特性について	市民意識調査の結果から「岡崎市の住みよさについて市民の8割が肯定的に回答」と記載(P12)されていますが、「岡崎市の住みやすさの経年変化」からは平成30年以前は「住みよい」とした割合が35%を超えていたのに、令和3年は33.6%に令和6年には22.8%になっています。また、「岡崎市の住みやすさの年齢別比較」では「住みよい」「まあ住みよい」の合計の値が令和3年と令和6年を比較すると全ての年齢で減少しています。このことを改善するために、関係する「分野別の主な取組」にこれらの市民意識の変化について「市民意識調査の分析」と「過去5年の取組の総括と今後の方向性」を記載してください。また、具体的な施策を「主な取組」に記載してください。	B 意見の趣旨は既に計画に含まれている	第7次総合計画はまちづくりの基本的な方針を定めるものであり、市民の皆様にご理解いただくため、わかりやすさに考慮し、要点を絞って内容をコンパクトに整理しております。なお実施した市民意識調査につきまして、調査結果を報告書に取りまとめて本市ホームページ上に公表しております。
15	岡崎市の特性について	「岡崎市は歴史・伝統・自然などに恵まれている印象」として令和6年度市民意識調査の結果が示されていますが、「岡崎市のまちの印象」については新たに追加した調査項目ですね。この項目の調査を継続し、今後は市民意識の変化についても記載してください。より幅広い検討に役立つものと思います。	C 今後の取組の参考とする	貴重なご意見いただきありがとうございます。本市の歴史・伝統・自然などは貴重な資源となります。関係部署にも共有し、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。
16	岡崎市の特性について	見直し前の第7次岡崎市総合計画には「就従比をみると、知立市に次いで西三河の中で2番目に低くなっています。…住宅都市としての性格が強いと言えます。」と記載(P9)されており就従比は88.0%とされていますが、見直し後の総合計画(案)には、「住宅都市としての性格」として西三河地域10市町の中では中位に位置します。」と記載(P17)されており、就従比は94.9%とされています。住宅都市としての性格が薄らいだ理由と今後の取組への影響について総合計画に記載してください。	D 質問に回答する	ご指摘いただいたとおり前期計画策定時から就住比(昼夜間人口比率)の割合は増加しておりますが、本市の就住比(昼夜間人口比率)は100%を下回っており、西三河地域10市町の中では下位4番目と住宅都市としての性格を持ち合わせていると考えております。数値が見直し前の総合計画より高くなった要因としては本市の住宅用地価が緩やかに上昇していることが考えられます。
17	分野別の主な取組「暮らしを守る強靱な都市づくり」について	見直し後の総合計画(案)には「南海トラフ地震や気候変動に伴う豪雨の増加など災害リスクが高まり」と記載(P29)されており、「南海トラフ地震」という言葉が新たに盛り込まれました。一方、見直し前の総合計画には「個別計画」として「地震対策アクションプラン」が盛り込まれていましたが、見直し後の総合計画(案)では「主な個別計画」から削除されています。その理由を説明してください。	D 質問に回答する	「主な個別計画」につきましては、各分野で複数の計画が関連する場合は、代表となる計画を記載することにしております。本市では地域防災計画を定めており、防災分野に関しては地域防災計画を主な個別計画として掲載しているため、地震対策アクションプランは削除いたしました。
18	分野別の主な取組「多様な主体が協働・活躍できる社会づくり」について	「10年後の想定社会状況」として「前期高齢者の人数は、2020年47,500人」と記載されていますが、岡崎市将来推計人口(2024年3月岡崎市)の「④年齢4区分別の将来人口」によると、2020年は47,212人となっています。このため、47,500人を47,200人に修正されてはどうか。	A 意見の趣旨を計画に反映する	ご意見いただいたとおりでございますので、数値を47,500人から47,200人に修正いたします。(修正前)これまで増加を続けてきた地域活動の主な担い手である前期高齢者の人数は、2020年47,500人が2025年と2030年では42,000人程度まで減少することに加え、高齢者の労働参加が加速することで、基礎的団体である町内会の担い手不足が拡大しています。(修正後)これまで増加を続けてきた地域活動の主な担い手である前期高齢者の人数は、2020年47,200人が2025年と2030年では42,000人を下回るほど減少することに加え、高齢者の労働参加が加速することで、基礎的団体である町内会の担い手不足が拡大しています。
19	分野別の主な取組「健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり」について	「10年後の想定社会状況」については2035年を意識して書かれているように感じますが、基準年である2020年の10年後である2030年(総合計画の最終年)の内容を記載することが良いと考えます。	B 意見の趣旨は既に計画に含まれている	第7次総合計画における総合政策指針では令和32(2050)年を目標年度に設定して計画を推進しております。このため総合計画の最終年である2030年ではなく、見直しを実施した時点から10年後を見据えて作成しております。

番号	該当箇所	ご意見	分類	市の考え方
20	分野別の主な取組「健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり」について	「10年後の想定社会状況」として「市内人口に占める前期高齢者の割合は2%程度減少しますが、後期高齢者の割合は5%の急激な伸びが想定…」と記載されていますが、岡崎市将来推計人口(2024年3月岡崎市)の「④年齢4区分別の将来人口」によると前期高齢者の市内人口に占める割合は2020年は12.3%で2030年は10.9%と1.4%の減少、後期高齢者の市内人口に占める割合は2020年は11.3%で2030年は15.4%と4.1%の増加となっています。このため、「2%程度減少を1.4%程度減少」に、「5%の急激な伸びを4.1%の急激な伸び」に修正されてはどうか。	A 意見の趣旨を計画に反映する	ご意見いただきありがとうございます。ご意見いただいた「岡崎市将来推計人口(2024年3月)」を用いて、見直しを実施した2025年を基準とし、10年後の2035年と比較する形に修正いたします。 (修正前) これから10年間で市内人口に占める前期高齢者の割合は2%程度減少しますが、後期高齢者の割合は5%の急激な伸びが想定されるとともに、社会全体で健康に対する意識・サービスに大きな変化が見込まれます。 (修正後) これから10年間で市内人口に占める前期高齢者の割合は1.2%程度、後期高齢者の割合は2.0%程度増加が想定されるとともに、社会全体で健康に対する意識・サービスに大きな変化が見込まれます。
21	分野別の主な取組「誰もが学び活躍できる社会づくり」について	「10年後の想定社会状況」と「分野別指針」については見直し後も記載内容に変更がなく、「主な個別計画」でも「スポーツ施設整備整備方針」が追加され「子ども読書活動推進計画」が削除された程度の変更にとどまっているにもかかわらず、「主な取組」が大きく変更されている理由を記載してください。 「主な取組」から削除されたものは「不登校児童・生徒の居場所づくりによる支援策の充実」、「社会課題や地域課題解決に向けた学習機会として、地域共生社会や総活躍社会の基礎となる生涯学習を推進」及び「地域の重要資源である自然科学研究機構との連携体制を検討」の3点で、新たに追加されたものは「文化振興をけん引する新たな担い手を発掘・育成するとともに、活動の持続的な支援体制を構築」及び「スポーツや文化においては、企業や団体等の地域産業との連携や、観光・まちづくり等の他分野との連携を通じて新たな価値を創出し、地域経済の活性化を促進」の2点です。	D 質問に回答する	「主な取組」は10年後の想定社会状況及び分野別指針を踏まえた代表的な取組を掲載しております。今回の中間改訂では、主な個別計画の記載内容の修正に関わらず、現在の社会情勢及び本市が取り組んでいる事業の進捗状況に合わせて「主な取組」部分を再度見直し、更新しております。
22	分野別の主な取組「商業と観光が成長産業となる地域経済づくり」について	「10年後の想定社会状況」に「価値観・消費行動の多様化や、トレンドの変化が加速しています。」と記載(P37)されていますが、トレンドの前の「、」は不要ではありませんか？「、」が必要とするならば何のトレンドかを示す必要があります。	A 意見の趣旨を計画に反映する	ご意見いただいたとおりでございますので、読点は削除いたします。
23	分野別の主な取組「ものづくりが柱でありつづける地域経済づくり」について	「10年後の想定社会状況」に「今後30年間で生産年齢人口が約22%(約52,000人)減少する見込みであり」と記載されていますが、岡崎市将来推計人口(2024年3月岡崎市)によると、15～64歳(生産年齢人口)は2020年は239,595人、2050年は194,380人とされており、その差は45,215人(約45,000人)減少率は18.9%(約19%)となります。総合計画の目標年次が2050年度であることから、計画策定時の2020年と2050年の30年の変化を記載するべきと考えます。	B 意見の趣旨は既に計画に含まれている	ご意見いただいたとおり、総合計画の目標年次は2050年度ではございますが、分野別指針ではあくまで10年後の想定社会状況を見据えて今後のまちづくりを進めることとしており、2020年から2050年までの30年の変化は記載しておりません。2025年と2055年の比較で、将来推計人口では21.75%減(約22%)としています。
24	分野別の主な取組「ものづくりが柱でありつづける地域経済づくり」について	「10年後の想定社会状況」に「労働力確保がさらに大きな課題となり」と記載(P38)されていますが、「主な取組」として見直し前の総合計画には「労働力不足への対策として、高齢者や女性をはじめとする潜在労働力が活躍できる労働環境の整備に取り組む事業者を積極的に支援していきます。」という取組がありましたが、見直し後の総合計画(案)には労働力不足への対策が記載されていません。労働力不足への対策を「主な取組」に記載する必要があると思います。	B 意見の趣旨は既に計画に含まれている	労働力不足については34ページ「女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり(子育て・男女共同参画)」分野における主な取組として「⑤誰もが働きやすい社会環境づくり」や、37ページ「商業と観光が成長産業となる地域経済づくり(商業・観光)」分野における主な取組として、「⑥事業活動を支える柔軟な働き方や潜在労働力の活躍推進」に記載しており、工業分野のみに関わらず全分野で労働力不足への対策に取り組んでまいります。
25	分野別の主な取組「ものづくりが柱でありつづける地域経済づくり」について	「主な取組」として見直し前の総合計画には「ものづくり産業の集積地にて通勤渋滞が多発している状況について、公民連携での解決策を模索していきます。」という取組がありましたが、見直し後の総合計画(案)には交通渋滞(通勤渋滞)対策についての記載がありません。交通渋滞(通勤渋滞)が解消していると感じられませんので、「主な取組」として交通渋滞(通勤渋滞)の解消に向けた取組を望みます。	B 意見の趣旨は既に計画に含まれている	交通渋滞解消については28ページ「暮らしを支える都市づくり(都市インフラ)」分野における主な取組として「③安全・円滑・快適な交通環境の整備」に記載しており、ものづくり産業の集積地に関わらず地域内や地域間の円滑な交通を確保するため、また、主要渋滞箇所の改善に向け、関係機関及び関係部署と連携し、対策を検討し、整備の推進・促進を行ってまいります。
26	分野別の主な取組「スマートでスリムな行政運営の確立」について	「主な取組」として見直し前の総合計画には「中枢中核都市として近隣市町を含めた地域全体の支えとなるまちを目指し、各分野の課題解決にあたっては必要に応じて広域的視点によりその対策を講じます。」という取組がありましたが、見直し後の総合計画(案)にはこの取組が記載(P40)されていません。一方、第7次岡崎市総合計画の「将来都市像」は「一歩先の暮らしで三河を拓く 中枢・中核都市おかざき」として「目標年度には、三河地域の発展を牽引する役割を担っていることを目指します。」と記載(P21)されています。このことから、この取組を「主な取組」から外すことは相応しくないものと思います。	B 意見の趣旨は既に計画に含まれている	基本指針(4)「周辺都市との連携の推進」内に「三河各都市との役割分担において暮らしの拠点である特性を活かし、連携して広域的な共通課題の解決を推進すること」を示しており、行政・パートナーシップ分野での取組ではなく、分野横断的に取り組んでまいります。
27	分野別の主な取組「スマートでスリムな行政運営の確立」について	「主な取組」として新たに「シェアリングの推進による新価値の創造」が追加されましたが、この取組は「主な個別計画」のどの個別計画に含まれているのでしょうかお示しください。	D 質問に回答する	個別計画に含まれているものではございませんが、各分野の取組を下支えする「⑩スマートでスリムな行政運営の確立」における主な取組として記載しております。
28	未来投資パッケージについて	基本指針と都市のランドデザインからは、…中心部・周辺部・山間部の3側面で好循環を構築する方向性」と記載(P42)されていますが、4個の未来投資パッケージでは、中山間地対策があまり盛り込まれていない点が残念です。中山間地域の人の暮らし改善対策についてもさらに盛り込んだパッケージとしていただきたい。なお、「住み慣れた地域で暮らし続けるための仕組みづくり」の実現を目指した「岡崎市中山間地域活性化計画～オクオカ インベーションプラン 2030～」が令和4年3月に策定されています。	B 意見の趣旨は既に計画に含まれている	未来投資パッケージにおける中山間地域対策については「(3)未来のしごとパッケージ」における「社会課題解決と連携した経済成長」に「中山間地域活性化」と記載しており、ご意見の趣旨はパッケージとして含まれていると考えております。また、分野別の主な取組においても28ページ「暮らしを支える都市づくり」⑤「小さな拠点の形成による地域づくりの推進」や30ページ「持続可能な循環型の都市づくり」における各取組と関連するものとして記載しており、取組を推進してまいります。
29	岡崎市の特性について	1. データから読み取れる深刻な足元 岡崎市の「住みよさ」について楽観的に捉えていますが、コロナを経験した3年間で住みよさ評価が3分の2に急落しています。同様に「保健・医療・福祉」「教育・文化」分野の満足度が下落しています。これは資料に記載されているように子育て世代の転出が多くなっていることであり、これからの岡崎を支える年代が離れている点について、魅力を感じさせ引き留める対策が急務であると考えます。市民の肌感覚として教育分野への投資(誘致)が三河の中枢都市としては不足していると思います。	C 今後の取組の参考とする	貴重なご意見いただきありがとうございます。安心して楽しみながら子育てが出来る環境づくりを図ることで、子育て世代に魅力があるまちづくりを進めてまいります。関係部署にも共有し、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。
30	全体について	2. クルマが溢れる街から、人が溢れる街に QURUWA戦略など「ウォーカブルな街」を標榜していますが、実際にはクルマ基準で道路整備が行われていると思います。実際に歩いてみると西三河の他市に比べて岡崎市は歩道としての立体交差(地下道)が少なく、歩行空間の整備が遅れていると思います。少しでもクルマから公共交通、自転車、徒歩を組み合わせた環境にやさしい移動への転換を促し、その結果として街なかを回遊する人が増えれば市街地の活性化につながると考えます。	C 今後の取組の参考とする	貴重なご意見いただきありがとうございます。車中心から人中心の空間へと転換を図るまちなかウォーカブルを進めています。歩きたくなる空間の創出のためには、歩行空間は重要な要素となります。関係部署にも共有し、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。
31	全体について	3. 大型商業施設頼みの土地利用政策からの脱却 本宿駅周辺がアウトレット施設の開業により地域拠点から準都市拠点に格上げされるようですが、市民の日常生活として考えた場合、アウトレット施設が日常の利用頻度として上位には来ないと思います。広域観光交流拠点としての位置づけは理解しますが当該施設が東部地域、額田地域の拠点として公共交通のハブ機能や地域交流施設として機能しないのであれば、1時間に複数のバスが乗り入れる美合駅よりも本宿駅周辺を準都市拠点とする理由がわかりません。準都市拠点としてまちづくりを行うのであれば、中心市街地に出るのに複数の乗換えが必要となる額田地域の住民が本宿駅周辺で生活の大半(買物、医療、娯楽等)が賅える施設の配置を行うことが必要であると考えます。	C 今後の取組の参考とする	総合計画は、様々な分野にわたる市の取組を総合的かつ計画的に定義するものです。具体的な事業内容については総合計画に沿って策定される。分野ごとの個別計画で検討していきます。ご提案いただいた内容は、それぞれの分野における施策検討の参考にさせていただきます。